

平成26年度 第4回  
魚沼市人権教育・啓発推進計画策定委員会会議録

日 時	平成26年10月9日(木) 13:30~15:45
場 所	小出庁舎 302会議室
出席委員	星野会長、関矢副会長、秋山委員、星野委員、井上委員、下村委員 今井委員、井口委員、伊藤委員、橘委員、小川委員、高橋委員 細井委員
欠席委員	佐野委員
事務局	星市民課長、山内市民生活室長、市民生活室広井係長
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 素案「第1章 計画の概要」について (2) 素案「第2章 人権教育・啓発の推進」について (3) 素案「第3章 分野別人権施策の推進」について (4) 素案「第4章 基本計画の推進に向けて」について 3 その他 4 閉会
委員会結果 (概要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議事(1) 素案第1章は、前回委員会を受けて事務局が訂正した箇所を審議し、了承した。</li> <li>・ 議事(2) 素案第2章は、前回委員会を受けて事務局が訂正した箇所を審議し、了承した。     「3 企業・団体等における人権教育の推進」及び「4 地域における人権教育の推進」は継続審議となった。</li> <li>・ 議事(3) 素案第3章は、「3 高齢者」まで審議し、引き続き、次回委員会で審議することとなった。</li> <li>・ 議事(4) 素案第4章は、次回委員会で審議することとなった。</li> </ul>

○委員会の内容(要点記録)

1 あいさつ(会長)

この会の議論も大分山場を越したという感じがする。みなさんの活発な議論でまとめていきたい。

2 議事

(1) 素案「第1章 計画の概要」について

(会長) いままで議論してきたし事前に読まれていると思うので、各委員の感想、ご意

見をお願いしたい。始めに、事務局の説明を求める。

(事務局) (前回委員会の議論を受けて訂正、追加した部分を説明した。)

(会 長) 意見はないか。(一同、なし) では、第1章の審議は終了する。

(2) 素案「第2章 人権教育・啓発の推進」について

(会 長) 前回「1、就学前教育章・学校教育における人権教育の推進」は、かなり議論した。今回はその議論を受けて事務局が訂正したものを提案する。事務局の説明を求める。

(事務局) (前回委員会の議論を受けて訂正、追加した部分を説明した。)

(会 長) ご意見等あればお願いしたい。(一同、なし) 次に、「3、企業・団体等における人権教育の推進」、「4、地域における人権教育の推進」について、未審議であるので、事務局の説明を求める。

(事務局) (素案に基づき説明した。)

(会 長) ご意見等あればお願いしたい。

(委 員) 企業・団体等における人権教育の推進の現状と課題は、企業・団体・市職員とそれぞれ分けて書いているが、施策の方向で団体に対する記載がない。県の指針では「企業・団体等は」と記載し分けていない。施策の方向が企業・団体双方に係るのであれば、現状と課題のところの団体に関する記載は不要だと思う。

(事務局) 企業と団体は違うものだが、施策の方向では団体を含めた記載をした。分かりにくい記載で反省している。(2)の冒頭が「市職員に対しては」とあるので、同様に(1)の冒頭にも企業・団体が対象であることを示す文言を付け加えたい。

(委 員) 県の方針と違って、現状と課題を企業、団体で分けているので、現状と課題を変えるか、施策の方向を変えるか、どちらかにしてほしい。自分としては、現状と課題のところは、企業と団体を合わせた記載がわかりやすいと思う。

(事務局) 各団体に所属している委員の皆さんのご意向をお聞きし、参考にしたい。

(会 長) 各委員のご意見をお願いしたい。

(委 員) 事務局が言ったとおり、施策の方向に文言を入れることでよい。

(委 員) 企業は職員を雇用しているし、団体はそれとは少し意味が違うと思うので、現状と課題で団体を別個に書いて良い。場合によっては、企業活動をしていないし雇用もしていない、と思う団体もある。団体の活動を人権に配慮してやっていくという書き方は必要だと思う。その場合、施策の方向に団体向けの項目を新たに起こすことも考えられる。

(会 長) 企業の場合は営利が目的だが、団体の場合はNPOとか福祉団体とか各種各様で、特にNPOは営利を追求する企業とはまったく違う。したがって、今の委員のご意見は、企業と団体では人権の考え方等が違って来るから団体についての項目を設けて施策の方向を述べてほしいという主張だ。団体から来ておられる委員のご意見を伺いたい。

(委 員) 「企業は・・・」、「NPOや民間団体は・・・」という形で、施策の方向も記述した方が良い。団体について記載してあればそれでよいので、項目分けの有無

は問題視しない。

(事務局) 団体についても記載するので、事務局に一任していただきたい。

(会 長) では、次回委員会で事務局案を確認する。

(委 員) 市職員に対する課題に「しかし、一方で、職員の誤った認識による不適切な対応が発生しており」とあるが、これからの計画なので、「これからも、職員の謝った認識による不適切な対応が発生しないように」と変えたらいかがか。

(会 長) 事務局に任せるので、次回に訂正案を持ってきてほしい。

(事務局) 了解した。

(会 長) 次に、地域における人権教育の推進についてご意見等ないか。

(委 員) 人権擁護委員の活動に特化したような内容になっている。地域における人権教育の推進は偏に人権擁護委員の肩に掛かっているのか、と読める。しかし、現実では、民生委員、児童委員なども人権教育の推進にはとても大事な人達だと思う。ここは総論なので人権擁護委員に特化した内容なのか、意図を聞きたい。

(委 員) 第3章も含めて、「国や県などの関係機関」とか「関係機関、関係団体」とかいろいろ書き方があるが、ここでは「関係団体」の文言が入った方が良い。

(委 員) 意識調査結果から感じるところだが、「救済する仕組みづくり」についての回答が多いので、施策の方向の3番目に救済する仕組みづくりの記載もあった方が良い。

(事務局) 公民館等で市民対象の人権教育を行なっているので、ここでは人権擁護委員の活動だけを記載した。人権擁護委員以外の活動に思いが至らなかった。また、第2章はあらゆる場面における人権教育の推進について記載した章であり、救済については、第3章の各分野のところに記載した。

(事務局) 前段のご指摘については、民生委員や保護司の活動を追加して事務局で再度提案する。

(会 長) では、事務局で練り直していただく。救済の仕組みづくりは、分野ごとではなくて地域の課題として全体に共通することなので、ここに入れるように再度検討してほしい。

(事務局) 全体的な救済の仕組みに関しては第4章で触れているので、この部分との整合を検討しなければならない。他の皆さんのご意見をお聞きしたい。

(会 長) この部分については、事務局で全体的に整理して再度検討してもらいたい。

(事務局) 了解した。

(3) 素案「第3章 分野別人権施策の推進」について

(会 長) いよいよ各論に入る。始めに「女性」について、事務局の説明を求める。

(事務局) (3章作成に当たっての基本的な考え方を説明し、次に女性分野について説明した。)

(会 長) 質問等あればお願いします。

(委 員) 今回の衆議院の議論の中で、山谷大臣に対して民主党議員から大変な野次があり大きな問題になっている。都議会の野次と同じことだ。魚沼市議会では女性

に対する野次等の差別発言が指摘されているのか聞きたい。次に、男女共同参画推進計画が策定されているそうだが、数値目標が同計画に盛り込まれているか教えてほしい。

(事務局) 本市の議会では議会改革の特別委員会を設けて議会基本条例を策定し、これによって議会運営を行なっている。昨年度、今年度の議会に出席しているが、議員からの野次はほとんどない。合併当初の議会では聞こえていたが、昨年議会に出ている中ではそのような傾向はない。改選前の議会では厳しい質問が出されたが、これは市長が女性だからではなく、市の運営に対する厳しい質問だったと捉えている。また、録画であるがインターネットで議会中継を行なっていて、画像で議会の様子が市のホームページから見られるようになっている。

(事務局) 計画期間が平成 27 年度までの男女共同参画推進計画を見ると、特に数値目標は記載していない。今年度、次期の計画に向けて策定作業を開始したところで、数値目標についてどうするのかは、わからない状況である。

(委員) ストーカー行為のところ、「好意から」はおかしいと思う。「好意が高じた」とか「非常識な好意」等はいかがか。また、少子化なので妊娠や出産は歓迎されると思うのに、妊娠や出産に対する嫌がらせが意識調査結果に出ている。どういう関係の人が嫌がらせをするのかわからないので教えてほしい。

(事務局) 出発は恋愛感情や好意だけれど、そこから付きまといや嫌がらせに発展するのがストーカー行為である。ただ、言い回しは再度検討したい。2 点目については、庁内検討委員会でも同様の質問が出された。例えば、妊娠を職場で告げると、「また出来たのか」とか「この忙しい時に」とか言われることがある。新聞でも報じられているので全国的な傾向だと受け止めている。

(事務局) 他にも「まだ子どもはできないのか。」というような家庭や地域でのハラスメントを負担に思う方も当然いると思うので、両面で考えていきたい。

(委員) 自分自身のことだが、つわりが酷かった。以前はつわりは病気でない、という人がいたが、つわりは絶対病気だという感想を持っている。

(委員) 「就職時の採用条件」と「職場の待遇」が意識調査結果で割合が高いが、一般企業では差があることだと思う。加えて結婚・出産などの問題があって複雑な状態である。職場の中での教育をどうするのかということも、重要なことではないかと思う。

(委員) 施策の方向で、文末に、例えば「相談・支援体制の強化を図ります。」とある。書きやすい言葉だが、具体的にどのような強化を図るのか、と聞かれたときに答えられる言葉がほしい。相談員の人数を増やすとか具体的なイメージがあると良い。自分の経験を話すと、差別事象が頻発し人権教育に真剣に取り組む必要があって、県として各学校にどうやって取り組んでもらったらいいのか県の施策を各教育長に説明する機会があった。その時、「各学校で年 2 回以上人権教育に取り組む研修会を持つように」という文言を入れただけで、研修会が大変増えて効果が絶大になった。したがって、「男女共同参画推進計画に基づいた取組を進めます。」のところを、「計画に基づき数値目標を挙げて取組を進めます。」

とただけで全然変わってくる。施策の方向が見えるようになれば大変有り難い。

(事務局) 例えば、「被害を受けた場合の相談・支援体制の充実」では、先日、DVの相談があつて、長岡のNPOや救護施設と連携して人権を守るために画策した事例があつた。稀な事例だったので、今後同様な事例があつた際にスムーズな連携が必要だと実感している。しかし、施策の方向は、文章にすると、このようにしか書けない。

(事務局) 本計画は以前から説明しているように基本計画である。今後の実施計画の部分については個別の計画・事業に委ねるという考え方をしている。ご指摘のように数値目標まで記載できればよいのだが、高齢者、障害者など他の分野でも同じ考え方である。各課の考え方もあるので、本計画では総括的な記載にせざるを得ない。

(委員) 言われることはよく分かるが、県の場合はそうやって結局なし崩し的にダメになったという悪しき前例がある。各論は個別計画で、というが、それを誰が評価するのか、というところまで見通してこの計画でいくのであれば賛成する。後は任せる、ではなくて、次のところまでの見通しである。

(事務局) 第4章で審議していただく庁内推進体制、基本計画の評価と見直し、が委員の言われたことになるのかと思う。ここの記述で不足の部分についてご意見をいただきたい。第3章の各分野のところにも個々に記載するのは難しい。

(会長) 自分も現役のころ、基本方針は大事である、しかし、各論に展開すると化けてくるのでチェックすることを基本方針にうたえ、という指摘を受けた。そのことによって基本方針が絵に描いたモチにならなかつた経験をしている。この件は第4章で大いに議論をしたい。その他の部分で議論したいが、妊娠・出産に対する理解不足の数値は、近隣の市との比較はあるか。

(委員) 南魚沼市では、女性の人権が守られていないと感ずること、という設問では、「固定的な役割分担」、「職場における待遇」この二つが多かつた。

(会長) 「仕事と家庭の両立」の割合は他市はどうなっているか。

(委員) 長岡市では、結婚・妊娠については、女性が27.5%、男性が23.4%。固定的な役割分担については、女性が44.1%、男性が34.2%感ずるという結果。一番多いのが就職時の採用条件などで、女性が49%、男性が46.4%となっている。

(会長) 重要な質問がいくつかあつたので、それを踏まえた形で事務局は文章を再検討願いたい。次に「子ども」に移る。事務局の説明を求める。

(事務局) (素案に基づき説明した。)

(会長) ご意見をお願いしたい。

(委員) 意見ではなく感想を述べたい。日本の子どもが競争の激しい教育制度のストレスにさらされ、とある。その結果、発達に歪みが生じて不登校等の原因になっていると受け止めているが、魚沼は少し違うという感想を持っている。魚沼の子どもは結構余暇はある。全国学力学習調査結果でも、テレビは全国平均並みだが、ゲーム、スマホ、携帯は全国平均を圧倒的に上回っている。ゲームなど

が日常の習慣になっている。余暇があり過ぎてゲームをして昼夜逆転になるとか、ストレスが逆にたまる等の状況だ。学校としては、思いやりの心とか、自分を大切にするとともに相手も大切にするとか、相手に対して寛容であるとか、いろいろな心の耕しを小・中学生の時代にやらなくてはならないと責任を感じている。

(委員) 第2章に、「市内の小・中学校では温かい学級づくり支援事業に取り組み、本音で話し合える親和的学級・集団づくりを目指しています。」とある。これは、一人ひとりの人権を尊重するような児童生徒を育成しましょうということと併せて、社会性が発達していないのではないか、という県や国の大きな課題になってきている。少子化のひずみといったようなことが施策の方向のどこに盛られているのか、盛り込まなくて良いのか、といった議論が必要だと思う。また、施策の方向が、子どもは四つ、女性は三つで、この数の問題も全体を通して検討する必要があるのか、という点もお願いしたい。

(委員) 親達が忙しく、子どもを育てることに目が向いているのか、ということを感じている。静かにテレビやゲームを見ていればいいというようになってはいないか。躾などは保育園に委ねていて、家庭が中心になって親や家族が育て上げるということが欠けている気がする。家庭の中の大切さを感じている。

(委員) 世界と日本を比べたときに、子ども達に自己肯定感がないと言われている。自分を大事にする子は他人も大事にするということも言われている。先ず自己肯定感がきちんと育つにはどうすれば良いのか、というのが大事なところだと思う。

(委員) 母子保健計画を含めた新しい計画の一部の検討に入っている。その中で言われていることは、子どもを育てている世代が、私たちが考えているよりもずっと若く、かつ育ってきた環境も違ってきていて、昔は子どもは放っておけば遊んで体力がつく時代だったが、今は意図的に動かさないと子どもは動かない。外での遊び方も知らない。子育て支援、親も含めた仕掛けが必要だという話も出た。長岡市は子育ての駅のようなことをやっていて、魚沼からも行っている人がいる。本市にも同じような「ぱびぷ」という施設があるので、そこを土日も開けて、運動指導を兼ねて取り組んだらというような具体的な話が出ている。子どもを取り巻く環境が以前と違っていることを踏まえた上で施策を考えていく必要がある。このような現状は、皆さんが働いているから。民間では子どもが風邪をひいたときに仕事を休めば給料が減らされることもあり、子どもとの関わりを求めるには企業の働き方や雇用主の考え方が変わらないと難しい。名称は変わるかも知れないが、次世代育成支援計画計との整合性を取りながらこの計画が出来ると良い。女性のところでは、男性も含めて働き方のことなどをどうやったらいいのか、皆で知恵を出さないといけないと思う。

(事務局) 施策の方向の項目数は基本は三つである。しかし、分野によっては必要なことを付け加えたら結果として四つになったということである。

(事務局) 冒頭説明したとおり三つにまとめることは出来るが、そうすると、中には文が

長くなるものもあるので四つに分けた。それ以外の他意はない。他の委員のご意見をお聞きしたい。

(会 長) 形を整えるのも一つの観点である。

(事務局) 子どもに関しては、家庭、学校、社会の問題があり、どこまで広げるのかという部分もある。他にも触れた方が良いことがあればお聞きしたい。

(会 長) 今、いろいろと出たご意見は現状と課題の表の中には出てこない。子どもの人権を考える上で、ここは自然環境が豊かなところだが、それを活用する方法を親自身が知らないという問題もある。そういった問題は各論で他のところでアピールするような書き方が出せるのか否か。とは言え、この意識調査が一つのベースなので、ここを元にまとめるのが分かりやすい。施策の方向は世界中に通じるようなことが書いてあるが、魚沼市に特化した問題点などを表現した方が良いのかという感想を持った。

(委 員) (1)の子育て家庭を支援する体制づくりは極めて重要だと考える。何故そう考えるかという点、今、父親が単身赴任で1週間とか2週間に1回しか帰らない家庭がかなりある。母子、父子家庭もある。子どもに対する背景に、家庭が病んでいるという点、主として関わる母親のカウンセリングから始めないと子どもの指導が出来ない、難しい、という現実がある。親も子どももこのような状態になることを望んでいる訳はないので、そこを支援するシステムが絶対欠かせない。もし、施策の項目を三つに減らすのであれば、ここは是非強調してほしい。

(会 長) 同感である。ここは是非、押さえていただきたい。今、具体的な考え方や意識調査結果にないような現場の声をいただいた。事務局は出された意見を精査し、汲みいれて次回までにまとめてほしい。次回委員会の前に副会長も交えて事務局案を検討し、それから提案する手順としたい。次に、「高齢者」に移る。

(事務局) (素案に基づき説明した。)

(会 長) 意見はないか。

(委 員) 中央公論の昨年12月号と今年6月号で、消滅する市町村が発表されて衝撃な話題を呼んでいる。本市もそこに名前が載っていることを受けて、市や議会で、高齢化の進展、出生数の減少などについて議論になったことはあるか。

(事務局) 先般の9月議会でも多数の議員が質問している。本市の人口減少問題の対応としては、企画政策課に人口減少問題の担当係を置き、全庁的な取組を行なうこととしている。庁議メンバーで構成する委員会、室長レベルの実務的な部分、各係の専門部会という3段構えの組織を作ったのが対応である。平成27年度に実行する事業の洗い出しと、予算付けの対応についての話を進めている。議員はもちろんのこと、市も重要な案件として考えている。市長は県の人口減少問題対策の会議に参加しているし、全国市長会の関係部会にも長岡市長とともに県の代表として参加している。

(委 員) この問題は高齢者だけの問題ではなく、女性や子どもに関係する施策が今後いろいろな形で出てくると思う。中にはここに反映するものも出てくると思われ

る。本計画が出来る前に具体的な取組が提案されたら教えてほしい。

(事務局) 了解した。市長は、子育て環境の充実などで他所から人を呼び寄せるという考えも当然あるが、先ず人口の減少を食い止める部分にも力を入れたいという考え方をしている。

(委員) 地域の茶の間づくりなどで高齢者を集めて楽しんでもらう活動があるが、施策の方向の中に地域で高齢者を支えるというような文言がないので、そういう方向を出す必要があると考える。

(事務局) 了解した。

(委員) 親子の絆から崩れてきていると思う。親の面倒を子が見るのが当然という時代から、親は親、子は子というように離れてしまっている。地域の良さを子どもや孫に伝えられない。そのために人口減少もあるし、地域を愛する子ども達も育たない。どんどん殺伐とした感じになっていると思う。

(委員) 施策の項目の順番だが、子ども分野では、相談・支援体制が最後であった。高齢者の並べ方の意図を教えてほしい。

(事務局) (1)は個別計画、(2)に啓発と相談体制を併せて記載、(3)で権利擁護、高齢者については(4)で社会参加を入れた。権利の主体者として高齢者が生き生きと地域に出て行くということとは本計画と相容れないものではないという判断だ。

(委員) 課題の最後の部分、「判断能力の衰えなどがあっても」は「判断能力の現状にかかわらず」という文言にしてほしい。

(事務局) 了解した。

(会長) 高齢者については、これまでのご指摘を受けて事務局で訂正をお願いしたい。「障がいのある人」以降は次回委員会で審議したい。次回で最終の会議としなければならぬか。

(事務局) 希望とすれば、12月の市の最高決議機関である庁議に本計画を提出したい。庁議の事前審査を11月に受けたいので、今月中になんとか本委員会の審議が間に合えばと思っている。

(会長) 次回委員会は10月23日で提案したい。(議論の結果、提案通り了承された。)では、次回も、対案も含めていろいろとご意見ををお願いしたい。

### 3 その他

(事務局) (費用弁償の支払いについて説明した。)

### 4 閉会

(会長) 本計画を絵に描いたモチにしないというのが大前提だ。その方向性は、第4章で出すべき大事な項目である。次回の委員会で意見をいただきたい。事務局は委員から出された意見を斟酌して次回に臨んでほしい。以上で、委員会を終了する。